

## 第2回 吹田市自然体験交流センター指定管理者候補者選定委員会 議事要旨

1 開催日時 令和3年10月15日（金）午後1時30分から午後4時まで

2 開催場所 夢つながり未来館（ゆいぴあ）2階 会議室

3 選定委員会次第

- (1) 開会
- (2) 選定方法及び審査の流れの確認
- (3) ヒアリング審査
- (4) 採点
- (5) 指定管理者候補者の選定
- (6) 今後のスケジュールについて

4 出席委員（5名）

川上 光男  
渋谷 公次  
小野 淳  
藤本 里絵  
金子 真也

5 出席者

木戸 誠 （地域教育部部長）  
大川 雅博（地域教育部青少年室室長）  
小川 壽幸（地域教育部青少年室参事）  
前田 隆男（地域教育部青少年室主幹）  
釜江 和宏（地域教育部青少年室主任）  
村中 亮平（地域教育部青少年室主任）

6 議事録

- (1) 開会  
(委員長)

ただ今から、第2回目の吹田市自然体験交流センター指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

指定管理者の申請につきましては、2団体からの応募がございました。本日は、最も効果的に目標を達成できる団体を選定したいと思いますので、長時間ではございますが、よろしくお願いたします。

それでは、事務局より本日の会議の出席状況の報告をお願いします。

(事務局)

本日の会議の出席者の状況を報告いたします。

本選定委員の総数5名中、出席者5名であり、「吹田市自然体験交流センター指定管理者候補者選定委員会設置要領」第5条第2項の規定により委員の過半数の出席がございますので、本選定委員会は成立していることを報告いたします。

(委員長)

それでは、配付資料の確認を事務局からお願いします。

(事務局)

#### 【配付資料の確認】

(2) 選定方法及び審査の流れの確認

(委員長)

続きまして、「選定方法等の確認」について、事務局の方から、説明をお願いします。

(事務局)

それでは、まず応募状況からご報告させていただきます。

8月23日から31日までの間に一般公募による応募申請の受付を行いましたところ、資料の指定管理者申請者一覧でお示しのとおり、2団体より指定申請がございました。

次に、会議の進行についてですが、本日の選定委員会は、指定管理者候補者選定の最終審査を行っていただくことになっております。書類とヒアリングにより応募団体の提案内容について審査、採点を行っていただき、指定管理者候補者と次点者としての適否について、ご結論をお出しいただければと考えております。

本日は2団体からそれぞれ提案説明15分、質疑に10分を設けております。詳細については、お配りしている資料「審査（ヒアリング）の実施について」に時間を記載させていただいています。予定では、「一般財団法人 大阪市青少年活動協会」のヒアリング審査が14時からスタートします。次に「応募者A」のヒアリング審査が14時40分にスタートします。なお、パワーポイントについては、1団体目の大阪市青少年活動協会は使用せず、2団体目の応募者Aは使用すると伺っています。

審査の終了予定時間は16時30分となりますので、よろしく願いいたします。

なお、本委員会は、「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」9の(2)、「吹田市情報公開条例」第7条第3号及び第4号の規定に基づき、非公開の取り扱いといたします。

また、議事内容につきましては、発言者が分からない形で、選定結果とともに市のホームページ等に公開させていただきます。

最後に選定方法についてご説明させていただきます。

委員の皆様には、前回、決定いただきました資料「吹田市自然体験交流センター指定管理者候補者選定について」をご覧ください。

5 選定方法の(1)最低基準では、「各委員が採点した総評点は60点を最低基準とし、過半数の選定委員が60点以上とした団体を選定対象とする」とありますので、選定対象になるには100点満点中60点以上が必要となります。

また、(2)の選定方法では、1位と順位付けした委員数が多い者を上位とし、指定管理者候補者及び次点者を決定するとあります。

今回の応募は2者でしたので、各委員が評価点による順位付けを行い、1位と順位付けした委員数が多い団体を指定管理者候補者といたします。また、2位となった団体が次点者となります。

具体的な採点方法についてですが、資料のうち、A3サイズの「審査一覧表」をご覧ください。

評価項目14項目について、左の列から選定基準、評価項目、評価の視点、配点、評価とあり、評価の欄に応募団体の評価を記載するものとなります。

次に、資料「評価方法」をご覧ください。

A3サイズの「審査一覧表」の選定基準1から6の項目について、選定委員の皆さまには評価欄にA極めて高い、B高い、C普通、Dやや低い、E低いの5段階の評価をいただき、評価に係数をかけたものが評価点となります。

例えば、表の一番上の「1 市民の平等な使用が確保されること」「①管理運営の方針」をご覧ください。

配点は5点となっており、提案書やヒアリングにより、評価を「C 普通」とされましたら、係数0.75と5点をかけて、3.75点となります。

14の項目について、同じように評価をいただくこととなりますが、配点5点のものと10点のものがございますので、留意願います。メモ欄も設けていますので、ヒアリングで気になった点や提案者の回答などの記録にご活用ください。

なお、選定基準7「団体の所在地が本市内施設であること、また、本市内で施設の設置目的に関連した事業等の実績があること」については、申請時の段階で客観的に明らかな事項であるため、あらかじめ事務局で点数を入れております。

候補者申請者の一覧から「一般財団法人 大阪市青少年活動協会」は所在地が吹田市外のため、評価がC(無し)で0点ですが、現行、吹田市の指定管理者としての実績があるので、実績評価はA(有り)で3点としています。「応募者A」につきましては、所在地が吹田市内であるため、評価はA(有り)で2点ですが、吹田市で活動された実績はありませんので、C(無し)で0点をそれぞれ事務局で事前に入れております。

説明と質疑の後に、審査の整理時間をとっておりますのでよろしくお願いいたします。

「審査一覧表」は、すべてのヒアリング終了後、回収させていただきます。そして、事務局が評価点を計算のうえ、印刷した審査一覧表と、各選定委員に記載いただいた審査一覧表をお渡ししますので、内容をご確認いただき、間違いがなければ評価を確定いたします。確定した評価を基に指定管理者候補者を選定いただきます。選定方法のご説明は以上です。

(委員長)

今の説明につきまして、ご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

続きまして、安定的な運営ができる財政基盤について、審査に先立って、委員から、各団体の財務

状況について考え方をお聞きし、各委員の審査の参考としていただきたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

## 【2団体の財務状況の説明】

(委員長)

委員、ありがとうございます。

ご説明していただきましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

それでは、14時00分よりヒアリング審査をはじめていきたいと思いますので、委員の皆様よろしくお願いたします。

## 【休憩】

(3) ヒアリング審査

(委員長)

それでは、時間になりましたので、一般財団法人 大阪市青少年活動協会の説明を受けることとします。よろしく申し上げます。

## 【説明終了、質疑開始】

(委員長)

時間が参りましたので、説明を終了とさせていただきます。引き続き、質問があればよろしくお願いたします。

(委員)

まず、施設の利用についてですが、学校利用がコロナの影響によって、かなり減っていると思います。そこから予約と利用を回復していくかが問題になるかと思います。提案の中で、吹田市立自然の家と共同でクラスビルディングプログラムというものも協会としてあると書かれていますが、それがどういったものなのか。その効果というものをどのように捉えていらっしゃるか。やはり学校、保育所、幼稚園等では、年度はじめに初めて会う子供さん達が仲良くなれるような取り組みを一番最初に大切にしようとしていることなので、効果があれば利用者が増えるのではないかと思います。どのように考えていらっしゃいますか。

(一般財団法人 大阪市青少年活動協会)

おっしゃっていただいたとおり、コロナになりまして学校の体験学習は一変しました。今までとおり密の状態になりやすい野外炊事の活動だけというのでは、感染症が心配なので利用ができないという形になっております。学校の活動は野外炊飯のカレー作りだけではございません。今おっしゃっていただいたように、クラスビルディングプログラムというのは、数年前から協会として取り組んでいます。クラスの仲間が互いを尊重し合って、目標に向かっていけるような協働して活動ができるよう

にデザインされた学級づくりの活動をパッケージしております。1泊2日、例えば日帰りの活動の3時間とかでも良いのですが、学校の状況に合わせてオリエンテーションのために、クラスの仲間作りのためのアクティビティをカスタムして提供させていただく。1年間ずっと活動してきて最後の3月に思い出とさらに仲間作りを深めるために、より気の知れた仲間と話し合いながら、課題を解決するプログラムを考えるなど、そういった展開を既に進めております。こちらの方で仲間作りをした後、より深い自然体験として吹田市立自然の家を利用させていただく。ただ野外炊事でカレーを2回作るのではなく、仲間の感情を深めた上で、同じカレー作りでももっと友達同士で話をして作るなどで深みが持たせることができると考えておまして、このような書き方をさせていただいております。今後、恐らく「野外炊事は密になるので感染の心配があり、できません。」だけではどんどん利用が減っていくと思いますので、そういうソフト面の提供を頑張っていきたいと考えております。

(委員)

今、既存の事業で色々させていただいて、この提案でもプラスでかなりたくさんの方の提案をいただいています。それは事業が幅広くなっても実現可能だとは思いますが、経費もかかることなので、赤字というか持ち出しが多くなっても、提案されている新規事業はずっとやっていただけるのでしょうか。

(一般財団法人 大阪市青少年活動協会)

ご心配も含めて、ありがとうございます。まず、主催事業ですが、新規提案をたくさんさせていただいています。これまで人気のあった事業に関しては、根強いニーズがありましたので、こっちを削ってこっちを足すというのはなかなか難しいです。ただ、おっしゃるとおり、新しい事業等をどんどん足していくと業務がパンクしてしまいますので、このあたりは私達が直接デザインしていく事業もありますし、ずっと育成しております私達のボランティア、色々なメンバー、多種多様な講師の方々に来ていただくなど、色々な方の力を使いながら、主催事業のデザインをしておりますので、数は増えておりますが、パンクするようなことにはならないとお約束いたします。

また、赤字になった場合ということですが、私たちが大事に考えている利用者に対する安全の基準、もしくは子供1人に対してこれくらいのリーダーが必要という基準は、経費節減のために下げることはできませんが、私達はここにプライドを持っています。この人数以下になると体験の活動の内容も薄くなりますし、この基準以下になると、もしかしたら目が行き届かなくなってしまう可能性があると考えていますので、ここを減らしてしまうともうどうしようもないので、その状況は維持しつつ、ここの施設を運営するにはどうしたらいいだろうか、というところで、今回経費縮減のところでも書かせていただいておりますが、自主事業の売上から補填することで、リーダー等の人数を減らさなくてもよい経費節減の努力ができるのかなと考えています。

SDGsの話にも繋がりますが、私達のような団体は、青少年の活動とともに何十年も過ごしてきました。私達のような活動団体が潰れてしまうと、やはり青少年に対してのこういう場の提供の質が落ちると思っています。赤字になっても、基準を無視してもやるというのではなくて、色々な工夫をしながら、団体が継続していけるような工夫をしながら、実施して参りますので、まずは赤字にならないように頑張りたいと思います。

(委員)

収支計画についてですが、どのくらいの利用者を想定されていますか。

(一般財団法人 大阪市青少年活動協会)

5年間の目標数値として、令和4年度35,000人から始まりまして、令和8年度45,000人という目標を見込んでいます。ここまでの運営の中で、過去最高の数字が48,000人でした。利用者数48,000人が運営している経験上、かなりギリギリ、これ以上増やすとかなり厳しい、努力のギリギリの所でした。何千人単位で人が集まる大規模な公用事業がありまして、これが時代とともに無くなってきています。その分を差し引いた数、45,000人を5年後の目標値と定めておりますが、これはコロナが終息していることが前提です。今、開館の利用率で言いますと、開館日数のうち、利用のあった日数という数字の出し方をしていますけど、おおよそで1年間に2ヶ月くらい閉館がありました。その分の減と密を避けるため、開館日も定員の50%の定員としていますので、その辺りが令和4年度からは解消されるという見込みです。ただし、感染を心配する心理的などところで、学校の利用が元に戻る動きはまだ鈍いと予測していますので、その辺りスロースタートになってしまいますが、35,000人。これが現実的なスタートかなと思っております。その数字に見合った割合で、自主事業の収益の数は出しております。

(委員)

今まで指定管理者として長く取り組んでいただきました。コロナのことがあったので、振り返るのはなかなか複雑かと思いますが、今までの運営を振り返っていただいて、今後コロナが無くなったという前提でも結構ですが、「こういう所が今までは足りなかった。こういう所は今後継続していきたい。」ということ、わかりやすくお伝えいただけたらと思います。色々説明していただいた中にたくさん散りばめられているとは思いますが。

(一般財団法人 大阪市青少年活動協会)

何事も数字だけで捉えるのは、私達の活動の中でどうかというところもあります。目標で言うと、利用者が48,000人という実績が過去にあって、現在45,000人。

これはやっぱり吹田市民の方に多く利用いただくという意味で、コロナの影響もありましたが、今後やはり多くの方に質の高い体験をしていただきたいというのが願いです。やはりこの5年間は、環境のことですか、色々新しいキーワードが出てきました。これまでの経験の中でももちろんそういうことは意識して、子供達の社会教育の場ですから、色々なことを伝えてきたつもりです。これからは例えばそれがSDGsのロゴであったり、私達の考えるマークであったり、色々な所を上手く表現して、しっかり利用者にそういうメッセージを伝える努力をしていきたいなと考えています。先程も言いましたが、ただ楽しい施設、公園の延長、カレーを作って楽しかったです。これは当たり前を実現できた上で、「この施設に来たらこういうことも心に残って、思い出として持って帰れたなあ。」「家庭内で子供の意識が変わったなあ。」そういう場を子供達に提供できるように、スタッフのレベルアップを今までと違う角度でしていかないといけないと考えております。コロナ禍で私達の活動自体が本当にこれで良いのかなというのを考えさせられた2年間になっておりますが、対面ではないパターンで青少年との交流も深めることも新たな道として出来たこともあります。これらは全て良いトレーニングを

していただいたという気持ちになって、新しい令和の形の青少年の関わり方を、これからも推し進めていきたいと思えます。

#### 【質疑終了】

(委員長)

時間が参りましたので、質問を終了とさせていただきます。

これで、一般財団法人 大阪市青少年活動協会のヒアリングを終了いたします。

#### 【審査結果整理時間・休憩】

(委員長)

それでは、時間になりましたので、応募者 A の説明を受けることとします。よろしくお願いいたします。

#### 【説明終了、質疑開始】

(委員長)

時間が参りましたので、説明を終了とさせていただきます。引き続き、質問があればよろしくお願いいたします。

(委員)

主催事業のところで、今までの事業をそのまま継続してやっていくという形で提案がされているのと、コロナ対策のところを含めてやっていくという記述がありますけど、コロナ対策はどういうことを考えているのか。また、主催事業を今まであるものをそのまま含めてやっていくことを提案されていますが、スタッフを見ていくと職員体制では見当たらないし、自主事業を含めての取り組み方法どのように考えていますか。

(応募者 A)

コロナ対策につきましては、弊社の方もグループ会社の方で除菌のための製品も出しております、消毒関係の業務等も仕事としてさせていただいています。当然アルコール除菌であるとか、そういったものを踏まえまして、置かせていただくということは可能だと思っております。また、利用者の方がたくさん来られる期間があるかと思しますので、その辺は当然検温であるとか、そういったものを全てさせていただく。感染防止のためには、やはり建物内の場合だと換気をよくする、これが一番重要になってきますので、そういったことを踏まえて、対策をしたいなと思っております。

それから主催事業につきましても、こちらの施設につきましては、現行の業者さんがいらっしゃいますので、色々中身等を拝見させていただきましたし、私どものスタッフが家族で自然体験交流センターを利用したということは何回も聞いております。そういった利用者からのヒアリングもしながら、今回この事業に参加をさせていただいています。今まで行ってきた事業につきましては、スタッフの方で対応できることは内容につきましても引き続き対応させていただきたいと思えます。現指定管理

者の方々はこの施設が好きで続けていらしゃると私どもの経験値の中で感じていますので、現指定管理者のスタッフの方もこちらに何人かは来ていただけたらと思っておりますし、また私どもは本社が施設から近くでございます。そういったことも経験もあります。先程のプレゼンでエリアマネージャーという話もさせていただきましたが、それ以外にも私ども指定管理のチームがありますので、そういった所でバックアップして、今までのことは当然やりながら、プラスアルファのこともやっていきたいというように思っております。

(委員)

自然体験交流センターに限ったことではないと思いますけど、家族で利用する時、団体が施設を利用する時というのは、やはり安心、安全というのは、一番に考えられることなのかなと考えています。先程の説明の所で、安心、安全に関することがあったと思います。資料の中で緊急事態が発生した時に平常の業務に戻すための内容については、記載されていたと思いますが、緊急事態が起こる前、緊急事態が起こらないようにする予防的なことは何か考えていらしゃるのでしょうか。

(応募者 A)

私どもは実は本業がメンテナンスをしている会社でございます。一級建築士も社内には在籍しておりますので、先程話をしていましたが、施設を見させていただいて、古い建物も正直ございました。台風とか自然災害で厳しいように見受けられる所もございます。私どももそういった古い施設を管理させていただいているところも多いので、そういった施設はどういったことを注意しないと大変なことになるか、よくわかっているつもりでございます。そういった設備関係に強い者も、常駐とはなかなかいかないですが、巡回点検チームがおりますので、建物を見せていただくことによって、修繕費をできるだけ抑える形で、予防保全の観点でできるだけ早いうちに修理をしていく。修繕が必要になってから、業者さんに依頼すると非常に高い見積が来るというケースもございますから、そういった形で予防保全の観点で修理等を自社スタッフでやっていきたいという風に思っております。

(委員)

収支計画に関するところで、どれくらいの利用者を見込んでいるのでしょうか。これまでコロナの影響とかあったと思いますが、どのような想定でしょうか。

(応募者 A)

コロナですから、大きく増えるというのは正直なところ難しいのかなと思って試算をさせていただいているのは事実でございます。その辺は今年の状況を鑑みながら、来年度以降につきましても徐々に上がっていくのではないかなというように踏まえて、試算をさせていただいています。

(委員)

基になるのは、令和3年度の実績とかですか。

(応募者 A)

そうです。



(委員)

こちらの自然体験交流センターの方で、自主事業等をされています。この自然体験交流センターで何がふさわしいというのは私もよくわかりませんが、今、提案に挙げていただいている自主事業はかなり多岐に渡っていると思います。今後こういうことをやっていきたいとか、こういうことをしていくべきじゃないとか、お考えがあれば、教えていただきたいと思います。

(応募者 A)

私どもの従業員の方は、吹田市の方が非常に多くて、子供さんと一緒に家族で自然体験交流センターを利用したという社員がたくさんおります。そういった方々から聞く中では、「こういった所を変えた方が良いのではないか。」という意見も正直ございます。家族連れで行くものですから、家族で行って夜お父さんだけで集まるケースがあつたりするという事も聞いております。子供さんと家族で行ってそこをキャンプのような形で利用するケースがほとんどですから、そういった中でお父さん同士のコミュニケーションというの生まれてくる。そういった家族で使うというのが基本になってくるのかなと思いますので、そういったことを告知して、私どものスタッフの中から広げていきたいと考えていきたいと思っております。

(委員)

今、家族でおっしゃいましたが、利用する団体を具体的にどのように捉えていらっしゃいますか。例えば、学校やその他の団体、色々あります。具体的に施設を利用するグループ、家族をどのように捉えていますか。

(応募者 A)

データを持っていないので申し訳ないですが、当然今登録されている団体がありますので、そういった方々に告知をさせていただく。今、お名前を挙げさせていただけないで申し訳ないですが、団体さんが必ずいらっしゃいますから、そちらの方と連携しながらやっていきたいと思っております。

学校の方は、当然先程お話ししましたように、大変たくさんの学校が近くにあります。エリアマネージャーが各学校を訪問しながら、広げていきたいと思っております。

(委員)

食堂の提供に関してなんですけど、アレルギーの食べ物の混入については書かれていますが、通常提供する食事とは別に、アレルギーの方に対応した食事を提供することはあるのでしょうか。また、食堂の値段では幼児のワンプレートとあり、価格表では同じ値段になっていますが、その辺はどのようにお考えなのか、お教えてください。

(応募者 A)

アレルギーに関しましては、事前にアンケートをお配りして、アレルギーに対して注意することと、食事については別枠でご用意させていただくつもりでおります。

そして、ワンプレートに関しましては、食品ロスを少なくするために、まず小さな容器に年齢層に

合わせた容量で入れさせていただく。中にはおかわりしたいというお子さんもいるでしょうから、当然受付させていただき、たくさん盛っていただくと、そのように考えています。

#### 【質疑終了】

(委員長)

時間が参りましたので、質問を終了とさせていただきます。

これで、応募者Aのヒアリングを終了いたします。

(4) 採点

(委員長)

皆様ヒアリング審査、お疲れ様でした。

審査結果の整理時間を5分程度設けますので、審査一覧表への記入や確認をお願いいたします。

団体別に、各評価項目ごとにそれぞれ評価欄にA～Eの評価を行ってください。

審査一覧表の右上のところには、ご自分のお名前をご記入お願いいたします。

#### 【採点】

(委員長)

各委員、採点はよろしいでしょうか。各委員の審査一覧表を事務局の方で回収を行ってください。それでは、集計に入りたいと思いますので、その間しばらく休憩に入ります。

また、事務局から集計結果の報告を受けた後、委員の皆様、この度の団体からの提案に関しまして、優れていた点などの感想やご意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

#### 【集計】

(5) 指定管理者候補者の選定

(委員長)

それでは、審査結果について、事務局より報告を受けます。

(事務局)

それでは、審査結果について、報告いたします。

先程お配りしました3枚の書類ですが、まず皆様にご記入いただきました審査一覧表、次に事務局が計算して印刷しました審査一覧表、最後に各委員の評価を一枚にまとめた審査結果一覧表です。

まず、ご確認いただきたいのが、ご記入いただいた評価と事務局が転記し、印刷しています評価に間違いがないでしょうか。よろしいでしょうか。

(事務局)

特に誤りなどがないようですので、お手元の審査結果一覧表をご覧ください。

応募のあった一般財団法人大阪市青少年活動協会、応募者 A の 2 者ともに、過半数の委員が 60 点以上の点数となっており、最低基準を満たしていますので、選定対象となっております。

また、一般財団法人大阪市青少年活動協会を 1 位とした委員が過半数となっておりますので、一般財団法人大阪市青少年活動協会を指定管理者候補者、応募者 A が次点者という結果となっております。

審査結果については、以上でございます。

(委員長)

第 1 位と評価した委員の数が過半数を満たしますので、一般財団法人大阪市青少年活動協会を、指定管理候補者の優先交渉権者とします。

第 2 位に順位付けされたものとして、応募者 A を次点者とします。

よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(委員長)

ありがとうございます。続きまして、委員の皆様へ、この度の団体からの提案に関しまして、優れていた点などの感想やご意見を伺いたいと思います。

(委員)

私は大阪市青少年活動協会の各評価項目の大半を、高くつけたという結果になります。今までの実績を含めてというよりは、応募者 A は前任の事業を引き継ぐという説明が多かったため、そこに何かプラスアルファで提案があればという思いはありましたが、残念ながらなかったため、こういった評価をつけました。質問に対しても、従業員がという言い方をされていたため、それであるのであれば、提案として具体的に示していただけただけなら違った評価が出たのかなという思いはあります。そういった所で差がついたかなと思います。

(委員)

大阪市青少年活動協会さんは、青少年の教育、利用者目線での活動が見られた、対して応募者 A は建物の管理が主体という印象を受けました。どちらが施設の設置目的に合っているかと考えた時に、大阪市青少年活動協会の方かなと思いました。ただ、その施設をどのように利用していくのかというところで評価が変わったりすると思ったので、募集要項で明確にあったらいいのかなと少し思いました。

(委員)

大阪市青少年活動協会の方はこの間、ずっと運営していただけていて、ある程度安心感があるのかなとは感じております。応募者 A は大きな団体さんであって、施設が古くなっているのを最適に

色々と面倒見てくれるのではないかという思いもありました。新しい風を入れてくれるということも思っていたので、そういった方向性の運営もありなのかなという思いもありましたが、全体的に見て大阪市青少年活動協会さんの方が、熱意もあって、それが評価の差に表れたのかなという印象があります。

(委員)

私も、今、皆さんがおっしゃったこととほとんど同じですが、やはり今までの実績というのは大きかったかなと思います。最後に私が質問したこの施設の利用者の想定についての回答が、学校や家族の利用以外にこの施設を利用される人達を想定していなかったような印象を受けました。そこが凄く残念で、学校、それからご家族の他に一般団体の青少年団体とかスポーツ少年団とかの利用も意識して応募してくださっていたのかなと、凄く残念に思いました。

(委員)

施設の運営というところで建物の管理というか、施設の管理について、そこに重きを置けば応募者Aの評価はもう少し上がったと思います。しかし、やはり自然体験交流センターというものの運営というか、利用対象の想定も含めて、もうちょっと事前に提案して下さったところもあって、大分差がつかしました。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、当選定委員会からの答申書を事務局へお渡ししたいと思います。

(6) 今後のスケジュールについて

(委員長)

それでは、今後のスケジュールはどうなるでしょうか。

(事務局)

今後のスケジュールについては、本日の選定委員会におきまして、指定管理者候補者と次点者を選定していただきました。

この選定結果を受けまして、応募団体に対して速やかに書面で通知するとともに、吹田市のホームページに選定委員の氏名と議事録を含む選定の経過概要及び審査項目、配点、選定結果を掲載いたします。議事録や審査結果は、発言者・評価者が特定できない形で掲載いたします。

また、指定管理者候補者は、名称も公表いたしますが、応募団体に不利益となる事項は公表しないものとします。

なお、ホームページには、選定理由等も掲載いたしますが、皆様からいただいた意見等をもとに作成し、委員長と調整させていただきたいと思っております。

その後、11月の教育委員会会議で指定議案の内容説明を行い、承認を受け、次回の市議会に「吹田市自然体験交流センター指定管理者の指定について」の議案を上程し、議決を得たいと考えております。

また、議会への上程前までに、議決を停止条件とする、市と指定管理者候補者との間で、自然体験

交流センターの管理に関する基本協定の締結を行う予定でございます。

なお、本選定委員会委員の任期につきましては、本日の答申をもって解任となります。

ありがとうございました。

以上でございます。

(委員長)

事務局から説明がありましたが、何かご意見はございませんか。

(各委員)

異議なし

(委員長)

先程、事務局から説明がありましたとおり、本日の審査の結果も含めた内容の部分をホームページの方へアップしていく予定にしております。ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(委員長)

それでは、本日の審査会は、これで終了といたしますが、事務局の方から何かございませんか。

(事務局)

今回、指定管理者候補者の公募ということで、委員の皆様には、大変なご苦勞をおかけしましたが、優先交渉権者、次点者の選定まで集中的に審議をいただきましたことについて、あらためてお礼申し上げます。

今後、指定管理者候補者と基本協定等の交渉を行いまして、令和4年4月から施設管理をお願いする予定になっております。本施設の設置目的を達成するとともに、市民の皆様からますます親しまれる、愛される公共施設となりますよう、事業者とともに我々青少年室職員も連携して参りたいと考えております。また、委員の皆様方には違った形になるかもわかりませんが、ますます良い施設となりますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以上